

別記様式第8号

新品種・新技術活用型産地育成支援事業（産地ブランド発掘事業）に関する事業評価票

事業実施主体名	新品種・新技術等の内容	事業実施初年度	成果目標の具体的な内容	成果目標の達成状況		具体的な取組内容	地方農政局長等の意見
				基準年 (計画策定時) 平成26年	目標年 平成28年		
岐阜県	県育成品種を活用した花き産地ブランド化	平成26年度	コンソーシアム候補を1つ形成する。	—	100%	<ul style="list-style-type: none"> ・現地検討会、実需者との検討会の開催 ・実証ほの設置 ・栽培マニュアル・栽培暦の作成 ・コンソーシアム候補の形成（構成機関：県（農業革新支援専門員、普及指導センター、農業技術センター、県庁）、岐阜花き流通センター農協、生産者） 	事業の取組により、成果目標が達成され、要綱要領等に基づく事業執行、経費執行ともに適切といえる。このため、事業は適正に執行されたと評価する。
愛知県	ニンジン新品種導入による産地形成	平成26年度	コンソーシアム候補を2つ形成する。	—	100%	<ul style="list-style-type: none"> ・実需者との検討会の開催 ・実証展示ほの設置 ・栽培マニュアルの作成 ・加工品開発を目指したコンソーシアム候補の形成（構成機関：県、JAあいち中央、生産部会会員、野菜ソムリエ、流通加工業者） ・品質確保、普及拡大に向けたコンソーシアム候補の形成（構成機関：県、JAあいち経済連、JAあいち中央、生産部会、種苗会社） 	事業の取組により、成果目標が達成され、要綱要領等に基づく事業執行、経費執行ともに適切といえる。このため、事業は適正に執行されたと評価する。
三重県	小麦新品種「さとのそら」の高品質安定多収技術	平成26年度	コンソーシアム候補を1つ形成する。	—	100%	<ul style="list-style-type: none"> ・実需者との検討会の開催 ・実証ほの設置 ・技術マニュアルの作成 ・コンソーシアム候補の形成（構成機関：県（農業革新支援専門員、普及指導センター、農業研究所、県庁）、農業者、県内製粉会社・製麺会社） 	事業の取組により、成果目標が達成され、要綱要領等に基づく事業執行、経費執行ともに適切といえる。このため、事業は適正に執行されたと評価する。

三重県	イチゴ「かおり野」の高品質実安定生産技術	平成26年度	コンソーシアム候補を1つ形成する。	—	100%	<ul style="list-style-type: none"> ・現地検討会、実需者との検討会の開催 ・実証ほの設置 ・技術マニュアルの改訂 ・コンソーシアム候補の形成（構成機関：県（農業革新支援専門員、普及指導センター、農業研究所、県庁）、生産者、量販店、全農県本部、農協） 	事業の取組により、成果目標が達成され、要綱要領等に基づく事業執行、経費執行ともに適切といえる。このため、事業は適正に執行されたと評価する。
三重県	花き花木産地オリジナル品目	平成26年度	コンソーシアム候補を1つ形成する。	—	100%	<ul style="list-style-type: none"> ・現地検討会の開催 ・実証ほの設置 ・栽培マニュアルの作成 ・コンソーシアム候補の形成（構成機関：県（農業革新支援専門員、農業研究所、県庁）、花き花木新品種育成者、各地域生産者組合、卸売業者、北勢種苗芝植木協同組合、J A鈴鹿、小売業者） 	事業の取組により、成果目標が達成され、要綱要領等に基づく事業執行、経費執行ともに適切といえる。このため、事業は適正に執行されたと評価する。
三重県	暑熱対策による畜産物生産性低下防止技術	平成26年度	コンソーシアム候補を1つ形成する。	—	100%	<ul style="list-style-type: none"> ・現地検討会、実需者との情報交換会の開催 ・実証試験の実施 ・コンソーシアム候補の形成（構成機関：県（農業革新支援専門員、普及指導センター、畜産研究所）、三重大学、協力農家、生産者団体、県内流通業者） 	事業の取組により、成果目標が達成され、要綱要領等に基づく事業執行、経費執行ともに適切といえる。このため、事業は適正に執行されたと評価する。
三重県	シマサルナシによる産地ブランド化	平成26年度	コンソーシアム候補を1つ形成する。	—	100%	<ul style="list-style-type: none"> ・検討会の開催 ・実証ほの設置 ・栽培マニュアルの作成 ・コンソーシアム候補の形成（構成機関：県（紀南果樹研究室、農業革新支援専門員、農業研究所）、全農県本部、J A三重南紀、生産者） 	事業の取組により、成果目標が達成され、要綱要領等に基づく事業執行、経費執行ともに適切といえる。このため、事業は適正に執行されたと評価する。

別記様式第8号

新品種・新技術活用型産地育成支援事業（産地ブランド発掘事業）に関する事業評価票

事業実施主体名	新品種・新技術等の内容	事業実施初年度	成果目標の具体的な内容	成果目標の達成状況		具体的な取組内容	地方農政局長等の意見
				基準年 (計画策定時) 平成27年	目標年 平成28年		
岐阜県	小麦新品種「さとのそら」の普及推進	平成27年度	コンソーシアム候補を1つ形成する。	—	100%	<ul style="list-style-type: none"> ・検討会の開催 ・実証ほの設置 ・栽培マニュアル（地域版）の作成 ・コンソーシアム候補の形成（構成機関：県（県庁、農業革新支援センター、農業技術センター、地域事務所）、県米麦改良協会、6 J A、県農協中央会、全農） 	<p>事業の取組により、成果目標が達成され、要綱要領等に基づく事業執行、経費執行ともに適切といえる。このため、事業は適正に執行されたと評価する。</p>